

雇用保険の基本手当（求職者給付）

全ての市町村

事業内容

- ・ 離職された方（求職者）が、安定した生活を送りつつ、1日も早く再就職できるよう求職活動を支援するための給付です。
- ・ 被保険者期間などの要件を満たす方について、離職前賃金のおよそ5～8割を給付 求職者ご本人が「求職の申込み」を行う必要があるので、まずはハローワークにご相談ください。
- ・ 求職者ご本人が「求職の申込み」を行う必要があるので、まずはハローワークにご相談ください。

詳しくは、ハローワークインターネットサービスをご確認ください。

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_basicbenefit.html

申請先・問い合わせ先

呉東 富山公共職業安定所（富山市の方）
富山市奥田新町45
連絡先：076-431-8609（音声ガイダンスによる電話案内実施）

呉東 魚津公共職業安定所（魚津市・黒部市・入善町・朝日町の方）
魚津市新金屋1-12-31 魚津合同庁舎1階
連絡先：0765-24-0365

滑川市 滑川公共職業安定所（滑川市・舟橋村・上市町・立山町の方）
滑川市辰野11番地6
連絡先：076-475-0324

呉西 高岡公共職業安定所（高岡市・射水市の方）
高岡市向野町3丁目43-4
連絡先：0766-21-1515（音声ガイダンスによる電話案内実施）

氷見市 氷見公共職業安定所（氷見市）
氷見市朝日丘9-17
連絡先：0766-74-0445

呉西 砺波公共職業安定所（砺波市・南砺市の方）
砺波市太郎丸1-2-5
連絡先：0763-32-2914

呉西 砺波公共職業安定所 小矢部出張所（小矢部市の方）
小矢部市綾子5185
連絡先：0766-67-0310